

各関係団体長 様

大阪府健康医療部生活衛生室薬務課長

保健医療室保健医療企画課長

大阪府電子処方箋普及促進事業の実施について（通知）

日頃から、大阪府の健康医療行政の推進に御協力いただきお礼申し上げます。

大阪府では、府民への質の高い医療サービスの提供並びに保険医療機関及び保険薬局の業務効率化を推進するため、下記のとおり、電子処方箋普及促進事業（以下、本府補助事業という。）を実施しております。このたび、令和7年度における第2次募集申請期間が決定いたしましたので、お知らせいたします。

なお、社会保険診療報酬支払基金（ICT 基金）による電子処方箋管理サービス導入に係る補助金については、継続が予定されておりますが、本府補助事業は令和7年度をもって終了し、令和8年度の実施予定はございません。補助対象となる医療機関等におかれましては、期間中に申請してください。

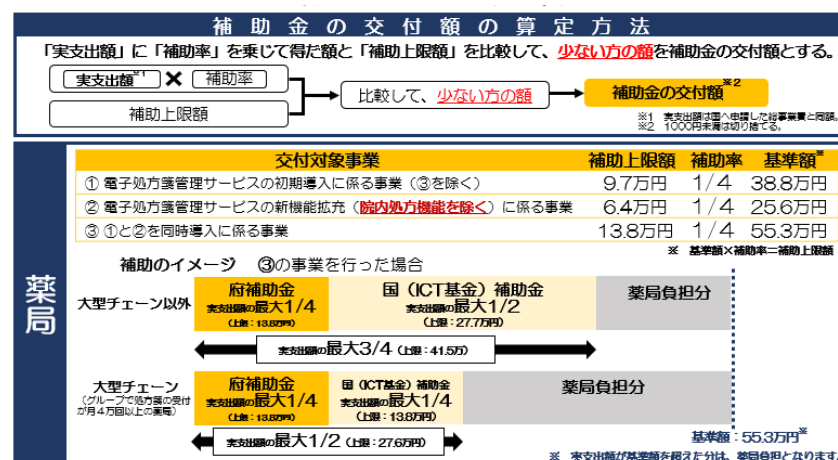
つきましては、貴会会員の皆様への周知にご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

【2次募集】

1. 補助対象 大阪府内の保険医療機関（病院、医科・歯科診療所）及び保険薬局
2. 対象事業
 - （1）電子処方箋管理サービスの初期導入に係る事業（（3）を除く）
 - （2）電子処方箋管理サービスの新機能拡充（院内処方機能を除く）に係る事業
 - （3）（1）と（2）を同時導入に係る事業
3. 補助条件
 - ・国補助金の交付決定通知を受けている
 - ・電子処方箋の普及促進における周知、啓発に協力
 - ・電子処方箋管理サービスの初期導入及び新機能拡充を**令和7年9月30日までに導入完了**
4. 申請期間 **令和7年11月4日（火）～令和8年1月18日（日）**
 ※予算上限に達した場合は申請期間に関わらず、受付を終了する場合があります。

5. 補助のイメージ



※本事業の詳細や申請にあたっての注意事項等については、大阪府ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o100100/yakumu/denshisyohousen/>



【問い合わせ先】 健康医療部 生活衛生室 薬務課 医薬品流通グループ
 保健医療室 保健医療企画課 医事グループ
 （電子処方箋普及促進事業担当）06-4397-3286